

## 令和2年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

文化スポーツ部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
文化芸術振興課	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業委託(その8)	びわ湖ホールの和式トイレ改修	令和2年12月22日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	6,770,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要があり、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度びわ湖ホール施設整備事業委託(その9)	びわ湖ホール配信システム整備	令和2年12月22日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	7,000,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わるシステム整備であり、当該業務は、日常の施設運営との調整を図りながら執行管理する必要があり、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない業務内容であるため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度文化施設整備事業委託(その2)	文化産業交流会館の高層棟のトイレ改修	令和2年12月22日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	20,000,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要があり、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度文化施設整備事業委託(その3)	文化産業交流会館空調設備改修	令和2年12月22日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	19,800,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要があり、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度文化施設整備事業委託(その4)	文化産業交流会館配信システム整備	令和2年12月22日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	5,600,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要があり、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ
文化財保護課	滋賀県埋蔵文化財センタートイレ等修繕業務委託	滋賀県埋蔵文化財センタートイレ等修繕業務	令和3年1月7日 ~ 令和3年3月31日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	5,640,000	委託内容が管理運営業務と密接に関わる業務であり、日常の施設運営との調整を図りながら執行する必要があり、当該施設の状況を熟知している者でなければ執行出来ない内容であるため。	2	3イ